

平成23年度第1回森林の未来を考える懇談会資料

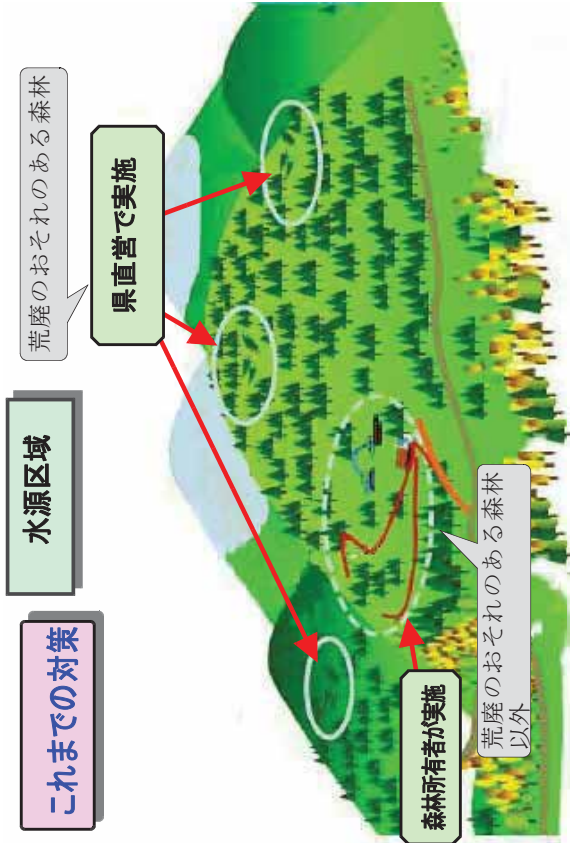
## 第2期対策の森林環境基金事業概要について

平成23年11月15日

福島県農林水産部森林計画課



# 森林環境基金森林整備事業の次期対策について

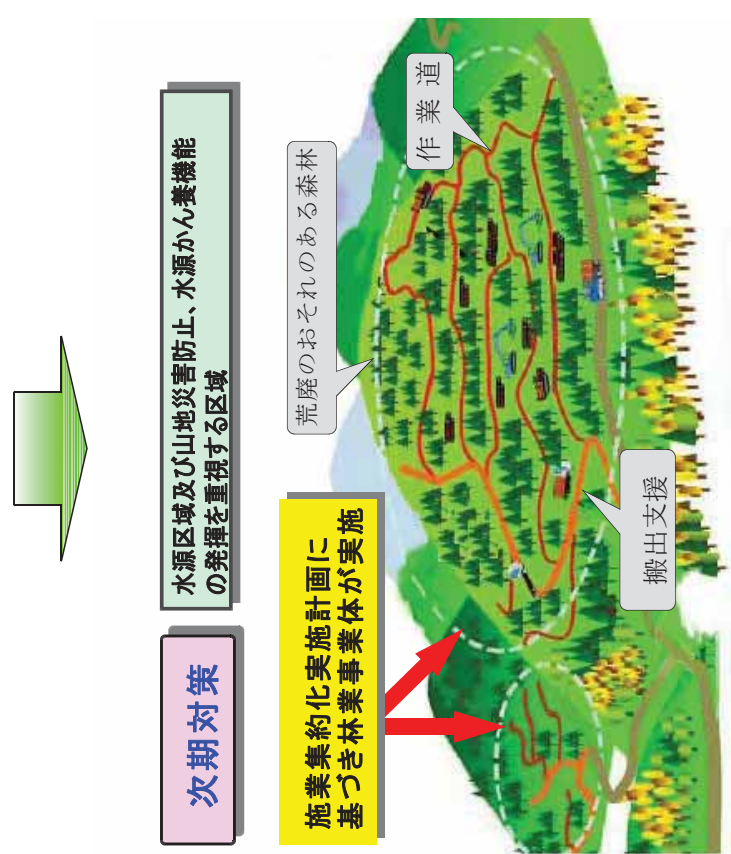


## 【これまでの対策】

- ◇対象区域 水源区域の民有林
- ◇対象森林 荒廃のおそれのある森林
- ◇実施面積 5ヶ年で9,000haの間伐
- ◇執行方法 委託方式
- ◇事業主体 県
- ◇条件(制限) 協定締結により15年間、皆伐・他用途への転用制限

## 【課題】

- ・水源区域以外の荒廃森林の整備
- ・施業地、所有者、施業時期が分散し非効率率、高コスト
- ・切り捨て間伐が中心
- ・森林所有者等の意志による計画的な森林整備に結びつきにくい



## 【次期対策】

- ◇対象区域 水源区域及び山地災害防止、水源かん養機能を重視する民有林
- ◇対象森林 荒廃のおそれのある森林
- ◇実施面積 5カ年で10,000haの間伐等
- ◇執行方法 県標準事業費に対し10/10の補助方式  
(標準経費は250千円/ha程度)
- ◇事業主体 施業集約化実施計画の承認を受けた林業事業者  
(集約化団地内で他事業と一体的な森林整備を推進する)
- ◇条件(制限) 森林所有者、林業事業者、県の三者協定を締結し、15年間、皆伐・他用途への転用を禁止する。

## ◎メリット

- ・施業集約化団地内で計画的・効率的な森林整備が促進され、森林の有する水源かん養、地球温暖化防止などの公益的機能が確保される。
- ・集約化団地内の路網整備の充実により間伐材の搬出が容易となり、低炭素社会づくりに結びつく木材の利用が促進される。

# 平成23年度以降の森林環境税を活用した取り組み

森林計画課

森林環境税条例に基づき2つの基本目標を掲げ、7つの施策分野により基本理念である「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」の実現を目指す。

## 基本目標

### 森林環境の保全

### 森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成

#### 森林環境の適正な保全

これまでの水源区域に加え、**水源区域に加え、山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する区域**において、手入れが行き届かないため水源かん養など公益的機能の低下が懸念される森林について、引き続き適正な管理を推進する。

- 森林整備事業(10/10支援※1) 10,000円※1
- 森林整備促進事業(7.5/10支援※2) 5,000円※2

(主な取組み)

10/10支援による森林整備、国庫補助を活用した森林整備支援、**再造林の支援、少花粉スギの森づくりの促進、森林資源情報**の管理 ※1 県標準事業費に対し10/10の補助 ※2 県標準事業費に対し7.5/10の補助

#### 森林資源の活用による低炭素社会づくり

森林において生産された木材を有効に活用する基盤を整え、長期間にわたり炭素を固定する住宅等への木材利用の促進等により、低炭素・循環型社会に貢献する。

(主な取組み)

- 間伐材の搬出や路網整備の支援、公的スペースの木質化、**県産木材使用住宅等の支援、木質燃料を使用するペレットストーブ・薪ストーブの導入支援、カーボン・オフセットの推進**

#### 市町村が行う森林づくり等の推進

市町村の創業者による住民に身近な里山整備や木材・木質バイオマスの利用を支援することにより、**農山村の活性化**を促進する。

(主な取組み)

- 住民に身近な広葉樹を含む里山整備、地域における木材利用推進、森林環境学習の支援等**

#### 県民参画の推進

森林ボランティア活動支援、森林づくり指導者の育成、企業・団体等の森林づくりを支援するほか、**県立学校や県有施設で森林環境学習**を実施する。

(主な取組み)

- 森林ボランティアの活動支援、企業や団体等による森林づくり、森づくり指導者の育成、森林環境学習の実施



ボランティアによる森林づくり



企業等による森林づくりの推進



森林文化を体験する機会の創出



伝統文化の継承



施業集約化実施計画に基づき林業専業者が間伐等を実施

水源区域及び山地災害防止、水源かん養機能の発揮を重視する区域

木材利用促進のための搬出支援

里山林の整備(市町村専業)



#### 森林環境の調査

森林の整備による公益的な機能や木材利用によってもたらされる環境への効果等について調査研究を進める。

(主な取組み)

- 森林整備による公益的機能や**木材利用による効果**等の調査研究

#### 森林環境基金の運営

森林環境税の理解促進と基金事業の適正な運営を行う。

「森林の未来を考える懇話会」の運営

森林環境税の広報

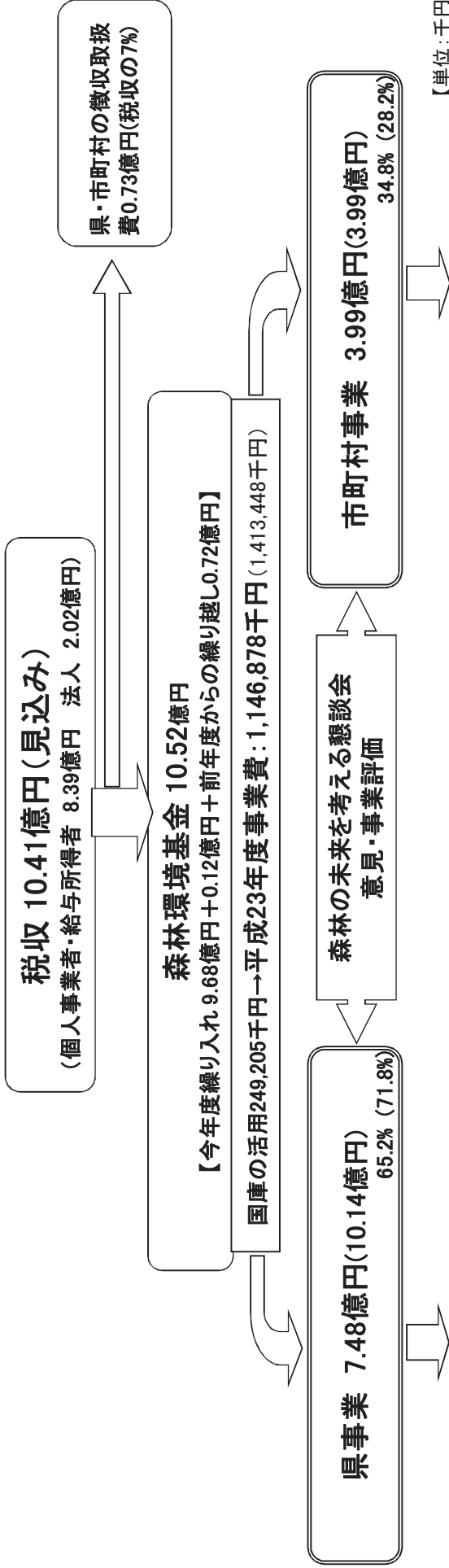


## 基本理念の実現

## 「豊かな森林文化のくに・ふくしまの創造」



## 平成23年度森林環境基金事業の枠組み(9月補正)



【単位:千円】

森林環境を保全するための事業	森林づくりの意識を醸成するための事業	森林環境を保全するための事業	森林づくりの意識を醸成するための事業
<b>714,851 (956,260)</b> <b>森林環境の適正な保全 643,975 (829,339)</b> ・水源かん養など機能の低下が懸念される森林整備等 ・森林GISの整備による森林情報の高度化、共有化 ・施業集約化を促進するための支援 <b>森林資源の活用による低炭素社会づくり 70,876 (126,921)</b> ・間伐材の搬出・運搬支援 ・森林整備を促進するための路網整備 ・県産材利用(新築住宅等)に対する補助 ・木質バイオマス利用促進	<b>32,985 (58,776)</b> <b>森林づくりの意識を醸成するための事業</b> <b>県民参画の推進 27,833 (36,893)</b> ・森林環境学習に必要なフィールドの整備、指導者の養成 ・森林ボランティアの養成・森林ボランティアサポーターの運営等 ・県立学校における森林環境学習等 <b>森林文化の継承 0 (9,460)</b> ・県内の森林文化の調査、実践者による講演、実演、体験等 <b>森林環境の調査研究 0 (4,000)</b> ・森林整備による公益的機能や木材利用による効果等の調査研究 <b>森林環境基金の運営 5,152 (8,423)</b> ・森林環境基金事業の県民への広報、懇談会の開催等	<b>197,374 (197,374)</b> <b>森林環境を保全するための事業</b> <b>森林環境交付金事業【地域提案重点枠】 98,374 (98,374)</b> ・市町村独自の優れた提案事業に重点的に取り組む財源 (事業の対象分野) ア 県産材の利活用推進 イ 木質バイオマスの利活用推進 ウ その他 <b>99,000 (99,000)</b> ・森林整備促進事業 ・間伐材の搬出・運搬支援	<b>201,668 (201,668)</b> <b>森林づくりの意識を醸成するための事業</b> <b>森林環境交付金事業【森林環境基本枠】 201,668 (201,668)</b> ・全ての市町村が継続的に森林づくりに取り組む財源 (事業の対象分野) ア 県民参画の推進 イ 森林の適正管理推進 ウ 森林環境学習の推進 エ 森林整備の推進

( )は平成23年度当初予算

※前年度からの繰り越しは7月まで整理。  
 ※金額について、震災復旧・復興の観点から重点・選別化を行った上で、事業規模等を組み替え。